

第<mark>80</mark>回 定時株主総会招集ご通知



2025年6月27日 (金曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)



東京都江東区新砂1丁目2番8号 当社本社ビル 2階会議室

目次

第80回定時株主総会招集ご通知				
株主総会参考	6			
第1号議案				
第2号議案	取締役9名選任の件			
第3号議案	補欠監査役2名選任の件			
事業報告		25		
連結計算書類		57		
計算書類		59		
監査報告書		61		



パソコン・スマートフォン・ タブレット端末からもご覧い ただけます。 https://s.srdb.jp/6368/



本年から、株主総会にご出席の株主様へのお土産は 取りやめさせていただくこととなりました。 何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

オルガノ株式会社

証券コード:6368

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

第80回定時株主総会を6月27日(金曜日)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び2024年度の事業の概要についてご説明申しあげますので、ご覧ください。

2025年6月 山田正幸

代表取締役社長 社長執行役員



経営理念

オルガノは 水で培った先端技術を駆使して 未来をつくる産業と社会基盤の発展に貢献する パートナー企業としてあり続けます

長期経営ビジョン

- 付加価値の高い分離精製・分析・製造技術を基に、事業領域と 展開地域を拡大し、産業と社会の価値創造と課題解決を推進する 製品・サービスを絶えず提供します
- 昨日までのやり方を、明日に向けて、今日変える人をつくり、 一人ひとりが働きがいと活力に満ちた企業を構築します

株主各位

東京都江東区新砂1丁目2番8号オルガブノ株式会社

代表取締役社長 山 田 正 幸

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

株主総会招集通知掲載サイト

https://www.organo.co.jp/ir/meeting/



東証ウェブサイト

東証上場会社情報サービス

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/ JJK010010Action.do?Show=Show



東証ウェブサイトでは、銘柄名(会社名)「オルガノ」又は証券コード「6368」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択してご確認ください。

「ネットで招集」ウェブサイト

https://s.srdb.jp/6368/



なお、当日ご出席されない場合は、郵送(書面)又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日(木曜日)午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

1	日 時	2025年6月27日(金曜日) 午前10時(受付開始予定時刻 午前9時)						
2	場所	東京都江東区新砂1丁目2番8号						
		当社本社ビル 2階会議室						
		(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)						
3	目的事項	報告事項 1. 第80期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)						
		事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連						
		結計算書類監査結果報告の件						
		2. 第80期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)						
		計算書類の内容報告の件						
		決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件						
		第2号議案 取締役9名選任の件						
		第3号議案 補欠監査役2名選任の件						
4	その他株主	●郵送(書面)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否						
	総会招集に	の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。						
	関する事項	●議決権行使書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インター						
		ネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によっ						
		て議決権を複数回行使された場合には、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。						

以上

電子提供措置に伴うインターネットによる開示事項について

- ●電子提供措置事項のうち、次の事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、当該事項は、監査役及び監査役会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
 - ①事業報告の業務の適正を確保するための体制の整備及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- ●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記のインターネット上の当社ウェブサイト、東証ウェブサイト 及び「ネットで招集」ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月27日(金曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

当日ご欠席の場合

郵送(書面)による議決権行使の場合



議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限まで に到着するようご返送ください。

行使期限

2025年6月26日(木曜日)午後5時到着

インターネット等による議決権行使の場合



指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否を ご入力ください。

行使期限

2025年6月26日(木曜日)午後5時締切

詳細は「インターネット等による議決権行使のご案内」をご覧ください

書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を 有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ 遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

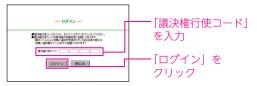
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時~午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

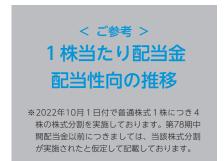
当社は、株主還元を重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としたうえで、収益の状況を勘案した利益配分に努めることとしております。

上記方針に基づき、第80期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、中間配当金71円を含めた当期の年間配当金は1株当たり160円となります。

- 1. 配当財産の種類 金銭
- 2. 配当財産の割当に関する事項及びその総額

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日





第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(9名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役5名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会で検討を行いその意見を得たうえで、取締役会で決定しております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		性別	当社における地位	取締役会 出席回数
1	やまだ田田	正幸 再任	男	取締役社長(代表取締役)社長執行役員	14/15回 (93%)
2	なかやま 中山	泰利 再任	男	取締役常務執行役員プラント本部長	15/15回 (100%)
3	すだ須田	のぶょし 再任	男	取締役常務執行役員 技術開発本部長	15/15回 (100%)
4	Bh だ 本多	哲之 再任	男	取締役常務執行役員経営統括本部長	15/15回 (100%)
5	カだ和田	もりふみ 社外 守史 再任 独立	男	社外取締役	15/15回 (100%)
6	安部	だいさく 大作 再任 独立	男	社外取締役	15/15回 (100%)
7	花野	のぶ こ 社外 信子 再任 独立	女	社外取締役	15/15回 (100%)
8	こ だま 児玉	なお み 社外 直美 再任 独立	女	社外取締役	11/11回 (100%)
9	*** * 苣木	まさ や 社外 雅哉 新任 独立	男		_

⁽注) 児玉直美氏は、2024年6月27日開催の第79回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2024年6月27日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

再仟

●生 年 月 日:1959年1月7日

●取締役在任年数:6年 ●所有当社株式数:23,200株



取締役候補者とした理由

東ソー(株)において、長年バイオサイエンス分野に携わり、取締役常務執行役員就任後は、機能商品セクターに加え、研究企画部門やエンジニアリングセクターなど幅広い部門の管理運営をリードし、同社の事業創出・拡大に貢献してきました。当社取締役就任後は、担当取締役として、グローバル経験を活かすとともに、全社的な安全・品質向上、コストダウン、サステナビリティの推進等に手腕を発揮し、取締役社長就任後は、長期経営計画の推進、海外事業を含めたグループ全体の戦略の立案、実行にリーダーシップを発揮しています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位及び担当

1985年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社

2007年6月 トーソー・バイオサイエンス,Inc.取締役社長

トーソー・バイオサイエンスLLC取締役社長

2011年6月 東ソー(株)理事バイオサイエンス事業部副事業部長兼企画開発室長

2012年6月 同社理事バイオサイエンス事業部長兼企画開発室長

トーソー・ヨーロッパN.V.取締役会長(2019年6月退任)

2013年6月 東ソー(株)取締役バイオサイエンス事業部長兼介画開発室長

2015年6月 東ソー・テクノシステム(株)取締役社長(代表取締役)(2019年6月退任)

トーソー・バイオサイエンス,Inc.取締役 (2019年6月退任)

トーソー・バイオサイエンスLLC取締役(2019年6月退任)

2016年6月 東ソー(株)上席執行役員バイオサイエンス事業部長

2017年6月 同社取締役常務執行役員機能商品セクター長兼バイオサイエンス事業部長

トーソー・アメリカ,Inc.取締役会長(2021年6月退任)

2019年6月 東ソー(株)取締役常務執行役員研究企画部長兼機能商品セクター長兼エンジニアリングセクター長 (2021年6月退任)

当社取締役

2021年6月 当社取締役専務執行役員

2022年6月 当社取締役社長(代表取締役)社長執行役員(現在)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との特別の利害関係

2 中山 泰利

再任

●生 年 月 日:1961年7月30日

●取締役在任年数:7年

●所有当社株式数:35,400株



取締役候補者とした理由

当社海外子会社の社長として会社経営を担った後、当社の主力事業の一つであるプラント事業のトップとして、事業成長・収益の向上に努めてきました。当社取締役就任後は、プラント事業部長に加え、プラント本部長として、電力・上下水・一般産業分野を含む水処理エンジニアリング事業全般を担当し、国内外で事業の拡充・収益の確保を図っています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位及び担当

- 1984年 4 月 当社入社
- 2010年6月 当社産業プラント本部プラント事業部エレクトロニクスグループ長
- 2012年4月 オルガノ関西(株) (現 オルガノ(株)) 取締役 (2013年12月退任)
- 2014年 1 月 オルガノ (アジア) SDN.BHD.取締役社長
- 2016年6月 当社執行役員
- 2017年5月 オルガノ (アジア) SDN.BHD.取締役 (現在)
- 2017年6月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長
- 2018年1月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長兼エレクトロニクスビジネスユニット長
- 2018年4月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長
- 2018年6月 当社取締役兼執行役員プラント本部副本部長兼プラント事業部長
- 2019年6月 当社取締役執行役員プラント本部長兼プラント事業部長
- 2020年6月 当社取締役常務執行役員プラント本部長兼プラント事業部長
- 2021年6月 当社取締役常務執行役員プラント本部長兼エレクトロニクス事業部長
- 2024年6月 当社取締役常務執行役員プラント本部長(現在)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との特別の利害関係

3.須田信良

再仟

●生 年 月 日:1963年11月19日

●取締役在任年数:6年

●所有当社株式数:29,600株



取締役候補者とした理由

電子産業を中心にプラント技術部門に長年携わり、電子産業分野の事業の責任者を務めるとともに、当社海外子会社の董事長兼総経理(社長)として会社経営を担ってきました。当社取締役就任後は、企画管理部門全般を担当する取締役としてグループ全体の経営戦略・管理運営計画の立案に優れた実績をあげてきました。現在は、技術開発部門全般を担当する取締役として、生産性向上のための取組みや技術人材育成への取組み等最適なエンジニアリング体制の構築を推進し、また、開発力の向上、新技術・製品の創出、研究部門と他部門との有機的な連携等戦略的な技術開発の立案、実行を推進しています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4 月 当社入社

2010年6月 当社技術生産センター計画設計部次長

2012年4月 産業プラント本部プラント事業部エレクトロニクスビジネスユニット長兼プロジェクト管理室兼エンジニアリング本部技術部

2013年 1 月 オルガノ (蘇州) 水処理有限公司董事長兼総経理 (2016年4月退任)

2016年 4 月 当社経営統括本部経営企画部長

2017年6月 当社執行役員経営統括本部経営企画部長

オルガノ (ベトナム) CO.,LTD.会長 (2018年6月退任)

2019年6月 当社取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長

2020年6月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長兼経営企画部長

2021年6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長兼開発センター長

2023年6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長(現在)

(担当)

環境安全品質保証部、購買・物流部、機能商品本部担当

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との特別の利害関係

4 本多哲之

再任

●生 年 月 日:1963年5月1日

●取締役在任年数:4年

●所有当社株式数:27,000株



取締役候補者とした理由

電力事業、海外事業の営業部門に長年携わり、当社海外子会社の社長として会社経営を担ってきました。当社取締役就任後は、企画管理部門全般を担当する取締役として全社的な成長戦略の立案、実行を推進するとともに、サステナビリティやデジタルを活用した当社の企業価値向上に向けた取組みの立案、実行を推進しています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4 月 当社入社

2012年4月 オルガノ (アジア) SDN.BHD.取締役社長 (2013年1月退任)

2013年 1 月 PTラウタン・オルガノ・ウォーター取締役副社長

2015年4月 同社取締役社長(2017年7月退任)

2017年6月 当社水インフラ・エネルギー本部電力事業部長

2018年6月 当社執行役員プラント本部電力事業部長

2019年6月 当社執行役員プラント本部副本部長兼電力事業部長

2020年6月 当社執行役員技術開発本部開発センター長

2021年6月 当社取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長

2023年6月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長(現在)

(担当)

監查室、秘書室、海外事業推進本部、法務特許部、貿易管理室、支店担当

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との特別の利害関係

5和田守史

再任 社外 独立 ●生 年 月 日:1954年10月8日

●取締役在任年数:2年

●所有当社株式数:200株



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

医薬品業界の上場企業の取締役、代表執行役として長年企業経営を担ってこられ、豊富な企業経営の経験及びガバナンスに対する知見を有しておられます。当社社外取締役就任後は、その豊富な知見を活かし当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただいております。また、指名・報酬委員会の委員長として取締役候補者等の選定や取締役等の報酬等に関する事項の審議及び役員育成プランの検討を牽引するとともに、特別委員会の委員として当社親会社グループと当社の重要な取引に関する事項の審議に貢献されています。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位及び担当

1978年3月 栄研化学(株)入社

2006年6月 同社執行役

2011年4月 同社常務執行役

2011年6月 同社取締役兼常務執行役

2014年6月 同社取締役兼代表執行役社長

2021年6月 同社取締役兼代表執行役会長

2022年6月 同社取締役会長 (現在)

2023年6月 当社社外取締役 (現在)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との特別の利害関係

5、安部 大作

再任

●生 年 月 日:1957年6月20日

<u>社外</u> 独立 ●取締役在任年数:2年 ●所有当社株式数:100株



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関でIT・システム企画、経営企画等に長年携わられ、金融業務全般に深い知見を有しておられます。また、(株)みずほフィナンシャルグループの取締役副社長、執行役副社長をはじめとして、多くの金融機関の役員・執行役員を歴任し豊富な企業経営経験を有しておられるとともに、他の上場企業の社外取締役として多面的な企業経営の知見を深めておられます。当社社外取締役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただいております。また、特別委員会の委員として当社親会社グループと当社の重要な取引に関する事項の審議を牽引するとともに、指名・報酬委員会の委員として取締役候補者等の選定や取締役等の報酬等に関する事項の審議及び役員育成プランの検討に貢献されています。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位及び担当

1980年4月 (株)日本興業銀行入行

2007年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行)執行役員(2009年4月退任)

2009年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員

2012年6月 同社常務取締役兼常務執行役員

2013年 4 月 同社取締役副社長兼副社長執行役員

(株)みずほ銀行副頭取執行役員(2013年7月合併による退任)

(株)みずほコーポレート銀行副頭取執行役員(2019年4月退任)

みずほ証券(株)常務執行役員(2014年4月退任)

2014年6月 (株)みずほフィナンシャルグループ執行役副社長 (2019年4月退任)

2019年6月 みずほ信託銀行(株)取締役(監査等委員)(2020年4月退任)

みずほ証券(株)取締役(監査等委員)(2020年4月退任)

みずほリース(株)社外取締役

2020年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ理事(2020年6月退任)

2020年6月 みずほリース(株)取締役会長(社外取締役)

2021年6月 同社取締役会長

2022年6月 同社常任顧問(2024年6月退任)

日鉄興和不動産(株)社外取締役(現在)

2023年6月 当社社外取締役(現在)

2024年6月 (株)ニッスイ社外取締役 (現在)

重要な兼職の状況

日鉄興和不動産(株)社外取締役 (株)ニッスイ社外取締役

候補者と当社との特別の利害関係

7 花野信子

再任

●生 年 月 日:1968年10月6日

独立

●取締役在任年数:2年 ●所有当社株式数:200株



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国内最大手のコンサルティング会社で経営調査を担当された後、弁護士として幅広く活躍されており、また、他の上場企業の社外監査役として多面的な企業経営の知見を深めておられます。当社社外監査役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし、当社監査の実効性の向上に貢献されてきました。当社社外取締役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただいております。また、指名・報酬委員会の委員として取締役候補者等の選定や取締役等の報酬等に関する事項の審議及び役員育成プランの検討並びに特別委員会の委員として当社親会社グループと当社の重要な取引に関する事項の審議に貢献されています。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位及び担当

1991年4月 (株)野村総合研究所入社 (1995年4月退社)

2000年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) (現在)

光和総合法律事務所入所

2004年10月 同所パートナー (現在)

2019年3月 カンロ(株)社外監査役(現在)

2021年6月 当社社外監査役

2023年6月 当社社外取締役 (現在)

重要な兼職の状況

弁護士 光和総合法律事務所パートナー カンロ(株)社外監査役

候補者と当社との特別の利害関係

8.児玉 直美

再任 社外 独立 ●生 年 月 日:1968年1月27日

●取締役在任年数:1年 ●所有当社株式数:0株



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経済産業省で多岐に渡る分野をご経験され、大学機関においては経済学の研究を中心に進め、最近では、人的資本経営の研究にも携わり知見を深めておられます。当社社外取締役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただいております。また、指名・報酬委員会の委員として取締役候補者等の選定や取締役等の報酬等に関する事項の審議及び役員育成プランの検討並びに特別委員会の委員として当社親会社グループと当社の重要な取引に関する事項の審議に貢献されています。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位及び担当

1993年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省(2018年3月退官)

2013年4月 一橋大学経済研究所准教授(2016年3月退任)

2016年4月 一橋大学国際・公共政策大学院准教授(2018年3月退任)

2018年4月 日本大学経済学部教授(2021年3月退任)

2021年4月 明治学院大学経済学部教授(現在)

2024年6月 当社社外取締役 (現在)

重要な兼職の状況

明治学院大学経済学部教授

候補者と当社との特別の利害関係

新任 社外 独立 ●生 年 月 日:1959年6月16日

●所有当社株式数:100株



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

放送業界で株式やIR、広報、人事労政等に携わられ、(株)TBSホールディングスの取締役、(株)TBSテレビの取締役、常務取締役を歴任され、豊富な企業経営経験を有しておられるとともに、サステナビリティやガバナンス及びIR・SR活動に精通しておられます。当社社外取締役選任後は、その豊富で多様な知見を活かし当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただくとともに、指名・報酬委員会の委員として取締役候補者等の選定や取締役等の報酬等に関する事項の審議並びに特別委員会の委員として当社親会社グループと当社の重要な取引に関する事項の審議に貢献することを期待しております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、新任社外取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位及び担当

1983年4月 (株)東京放送(現 (株)TBSホールディングス)入社

2018年6月 同社取締役(2024年6月退任)

(株)TBSテレビ取締役

2020年6月 同社常務取締役

2024年7月 同社エグゼクティブアドバイザー (現在)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との特別の利害関係

- (注) 1. 山田正幸氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社(トーソー・バイオサイエンス,Inc.、トーソー・バイオサイエンスLLC、東ソー・テクノシステム(株)、トーソー・ヨーロッパN.V.、トーソー・アメリカ,Inc.) での過去10年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位及び担当欄に記載のとおりであります。
 - 2. 和田守史氏、安部大作氏、花野信子氏、児玉直美氏及び芦木雅哉氏は社外取締役候補者であります。
 - 3. 和田守史氏は、2025年6月開催の栄研化学(株)の定時株主総会終結の時をもって、同社の取締役会長を退任する予定であります。
 - 4. 現在当社と和田守史氏、安部大作氏、花野信子氏及び児玉直美氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、法令が規定する最低限度額を限度とする契約を締結しております。各氏が取締役に選任された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、苣木雅哉氏が取締役に選任された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
 - 5. 当社は、取締役及び監査役全員との間で会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結しております。当該補償契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令が規定する範囲で当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被補償者がその職務を行うにつき悪意があった場合にはその争訟費用の補償を行わない等一定の免責事由があります。山田正幸氏、中山泰利氏、須田信良氏、本多哲之氏、和田守史氏、安部大作氏、花野信子氏及び児玉直美氏はすでに当該補償契約を締結しており、各氏が取締役に選任された場合、引き続き当該補償契約を継続する予定であります。また、苣木雅哉氏が取締役に選任された場合、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
 - 6. 現在当社と保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の定めに基づき、取締役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の期間は1年間であり、期間満了前に取締役会において決議のうえ、更新する予定であります。
 - 7. 2025年3月18日に、花野信子氏が現在社外監査役として就任しているカンロ(株)及び同社従業員1名が労働安全衛生法違反の疑いで書類送検されました。2024年8月14日に工場で労働災害事故が発生し従業員1名が5日間休業したにもかかわらず、労働基準監督署への労働者死傷病報告の提出を怠っていたことを理由とするものです。同氏は、この違反行為について同社から報告を受けるまで認識しておりませんでしたが、従前より工場の労務管理や安全衛生にかかる法令遵守を重視し、法令に反する業務執行がなされることがないよう、取締役会や監査役会での発言等を通じて努めておりました。また、当該事実認識後は、当該事実の調査及び再発防止策の策定を求め、再発防止に向けた取組みの内容を確認する等、その職責を適切に果たしております。
 - 8. 当社は、和田守史氏、安部大作氏、花野信子氏及び児玉直美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立 役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、苣木雅哉氏を独立役員として指定する旨 を、同取引所に届け出ております。なお、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」は本招集 ご通知「第3号議案 補欠監査役2名選任の件」後掲の「(ご参考)」をご参照ください。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、古内 力氏は監査役 田實嘉宏氏の補欠、南木みお氏は社外監査役の 補欠であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間とします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

1 古内

5から **力**

●生 年 月 日:1954年10月11日

●所有当社株式数:2.800株

補欠の監査役候補者とした理由

当社取締役及び当社子会社の取締役社長として長年企業経営を担うとともに、経理、人事等経営管理部門全般のほか、機能商品部門、産業プラント部門等幅広く当社事業を担当し、当社の事業の拡大に貢献してきました。

監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しているため、補欠の監査役候補者といたしました。

略歴、当社における地位

1977年 4 月 当社入社

2010年 4 月 当社執行役員機能商品事業部長兼第二営業部長

オルガノ・ハイテック(有)取締役社長(代表取締役)(2012年3月退任)

2010年6月 当社執行役員産業プラント本部機能商品事業部長

2012年4月 当社執行役員

オルガノ東京(株) (現 オルガノ(株)) 取締役社長(代表取締役)(2014年4月退任)

2012年6月 当社取締役兼執行役員

2014年 4 月 当社取締役兼執行役員経営統括本部人事部長

2015年 4 月 当社取締役兼常務執行役員経営統括本部人事部長

2015年6月 当社取締役兼常務執行役員経営統括本部長兼人事部長

2016年 4 月 当社取締役兼常務執行役員経営統括本部長

2016年6月 当社取締役兼常務執行役員産業プラント本部長

2018年6月 当社顧問 (2020年6月退任)

オルガノエコテクノ(株)(現 オルガノ(株))取締役副社長(代表取締役)(2019年6月退任)

2019年6月 オルガノアクティ(株)取締役社長(代表取締役)(2020年6月退任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との特別の利害関係

2. 南木 みお

●生 年 月 日:1973年4月6日

●所有当社株式数:0株

補欠の社外監査役候補者とした理由

司法分野において長年培った豊富な経験や企業法務に関する識見をもとに、現在弁護士として幅広く活躍されており、また、他の上場企業の社外役員として多面的な企業経営の知見を深めておられます。

監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

略歴、当社における地位

2003年10月 東京地方検察庁検事

2004年 4 月 大阪地方検察庁検事

2005年4月 福岡地方検察庁検事

2014年 4 月 福岡法務局訴訟検事

2016年 4 月 東京地方検察庁検事

2017年4月(株)農林漁業成長産業化支援機構出向法務部長(2019年3月退官)

2019年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)(現在)

南木・北沢法律事務所パートナー(現在)

2019年6月 生化学工業(株)社外取締役(現在)

2021年6月 NITTOKU(株)社外監査役(2024年6月退任)

2023年6月 (株)ボルテックス社外監査役 (現在)

2024年3月 住友重機械工業(株)社外監査役(現在)

重要な兼職の状況

弁護士

南木・北沢法律事務所パートナー

生化学工業(株)社外取締役

住友重機械工業(株)社外監査役

候補者と当社との特別の利害関係

- (注) 1. 南木みお氏は補欠の社外監査役候補者であります。
 - 2. 監査役又は社外監査役に欠員が生じ、古内 力氏又は南木みお氏が就任することとなったときは、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、法令が規定する最低限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
 - 3. 監査役又は社外監査役に欠員が生じ、古内 力氏又は南木みお氏が就任することとなったときは、当社は古内 力氏又は南木みお氏との間で会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結する予定であります。当該補償契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令が規定する範囲で当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被補償者がその職務を行うにつき悪意があった場合にはその争訟費用の補償を行わない等一定の免責事中があります。
 - 4. 現在当社と保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の定めに基づき、監査役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等一定の免責事由があります。監査役又は社外監査役に欠員が生じ、古内力氏又は南木みお氏が就任することとなったときは、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の期間は1年間であり、期間満了前に取締役会において決議のうえ、更新する予定であります。
 - 5. 社外監査役に欠員が生じ、南木みお氏が就任することとなったときは、当社は、南木みお氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」は本議案後掲の「(ご参考)」をご参照ください。

以上

(ご参考)

取締役候補者の指名に関する方針

取締役会の人数は、3名以上10名以下とし、原則としてその3分の1以上を独立社外取締役として構成しております。当社が持続的に成長し、中長期的な企業価値の最大化を図るために、取締役として備えるべき知識・経験・能力等のスキルを特定したうえで、取締役会全体としてバランスのとれた構成になるように取締役候補者を選任する方針としております。

本定時株主総会後の取締役(予定)のスキルマトリックス

当社は、上記方針に基づき、各取締役候補者の持つスキルのうち、特にその役割に照らして発揮が期待されるスキルを選択し特定しております。各取締役候補者のスキルバランスは適切にとれており、その一覧は下表のとおりです。

氏 名	企業経営・ 経営戦略	財務・会計	法務・ リスクマネ ジメント	グローバル	営業・ マーケティング	テクノロジー	人材戦略	サステナ ビリティ
山田 正幸	0	0	0	0		0	0	0
中山泰利	0			0	0			0
須田 信良	0			0		0		0
本多 哲之	0	0		0	0		0	0
和田 守史(社外)	0	0	0				0	0
安部 大作(社外)	0	0	0			0		0
花野 信子(社外)		0	0					0
児玉 直美(社外)			0			0	0	0
苣木 雅哉(社外)	0		0				0	0

⁽注) 本マトリックスは各取締役候補者が有するすべての知見・経験を表すものではありません。

各スキルの定義及び選定理由

スキル	定義及び選定理由
企業経営・ 経営戦略	長期的な事業環境の予測が困難な中で、高度な経営判断や業務執行の監督を実行する ために必要なスキルであり、オルガノグループがORGANO2030実現に向けて持続的 に成長し、長期的な企業価値の最大化を図るための根幹となるスキルであるため。
財務・会計	健全で強固な財務基盤を構築するとともに、成長投資と株主還元の両立の実現等の財務戦略を推進・監督するために必要なスキルであり、オルガノグループがORGANO2030実現に向けて持続的に成長し、長期的な企業価値の最大化を図るための根幹となるスキルであるため。
法務・ リスクマネジメント	適切な全社的リスク管理及びコンプライアンス確保により、公正・健全な事業活動の基盤を支えるために不可欠なスキルであり、オルガノグループがORGANO2030実現に向けて持続的に成長し、長期的な企業価値の最大化を図るための根幹となるスキルであるため。
グローバル	オルガノグループの事業展開エリアを含んだ国際地域での事業マネジメント経験や、 多様な生活文化や価値観への理解力を有し、的確なグローバル戦略を推進・監督する ために必要なスキルであり、ORGANO2030で定めるグローバルな展開エリアでの成 長を加速させ、成長の持続的拡大を実現するために必要なスキルであるため。
営業・ マーケティング	オルガノグループの重点事業・分野における事業成長戦略への取組みやサプライチェーンの強化や国内外地域拠点の強化を推進・監督するために必要なスキルであり、ORGANO2030で定める重点事業・分野における事業成長戦略への取組みやサプライチェーンの強化や国内外地域拠点の強化を図るために必要なスキルであるため。
テクノロジー	オルガノグループの競争原理の要であるテクノロジーに対する知識・経験を有し、バリューチェーン強化を推進・監督するために必要なスキルであり、ORGANO2030で定めるエンジニアリング体制強化、技術開発・知財戦略強化、国内外地域拠点の強化等バリューチェーン強化を図るために必要なスキルであるため。なお、「テクノロジー」には「研究・開発」「エンジニアリング」「生産・製造」「IT・情報・DX」スキルが含まれております。
人材戦略	オルガノグループの経営基盤の柱の一つと位置付けている人材戦略(組織戦略、DEI、育成等)に対する知識・経験を有し、経営基盤の強化・拡充を推進・監督するために必要なスキルであり、ORGANO2030で定める経営基盤の柱の一つである人材戦略の強化・拡充を図るために必要なスキルであるため。
サステナビリティ	オルガノグループで経営基盤の柱の一つと位置付けているサステナビリティ (ESG/SDG s への取組み、人権の尊重等) に対する知識・経験を有し、経営基盤の強化・拡充を推進・監督するために必要なスキルであり、ORGANO2030で定める経営基盤の柱の一つとして、ステークホルダーと共に、持続可能な社会の実現とオルガノグループの企業価値向上を図るために必要なスキルであるため。

社外役員の独立性に関する基準

当社の社外役員が次のいずれかに該当する場合、独立性の要件を満たしていないと判断する。

- ① 現在又は過去10年間において当社又は当社の子会社の業務執行者に該当する者
- ② 現在又は過去10年間において当社又は当社の子会社の非業務執行取締役又は会計参与に該当する者(社外監査役の場合に限る)
- ③ 現在又は過去10年間において当社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役に該当する者
- ④ 現在又は過去10年間において当社の親会社の監査役に該当する者(社外監査役の場合に限る)
- ⑤ 現在又は過去10年間において当社の兄弟会社の業務執行者に該当する者
- ⑥ 現在又は最近1年間において当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者に該当する者
- ⑦ 現在又は最近1年間において当社の主要な取引先又はその業務執行者に該当する者
- ⑧ 現在又は最近1年間において当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている コンサルタント、会計専門家、法律専門家に該当する者
- ⑨ 現在、当社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)に 該当する者
- ⑩ 現在、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者に該当する者
- ⑪ 現在、当社が多額の寄付を行っている先の業務執行者である者
- ② 配偶者又は二親等以内の親族が上記①から⑧までのいずれか(重要な者に限る)に該当する者

以上

$\langle \times$	Ŧ	闌〉

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2024年4月1日~2025年3月31日)における世界経済は、中国の景気低迷や中東情勢などの地政学的リスクの影響が見られたものの、米国を中心に底堅い動きが継続し、国内経済も雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、緩やかな回復基調が見られました。一方で米国の通商政策による世界経済への影響が懸念され、先行きについては不透明感が見られます。

当社グループの主力市場である電子産業分野においては、生成AI(人工知能)関連の半導体需要増加を受け、最先端半導体の設備投資が拡大するなど全体として好調な状況が継続いたしました。一方で、電気自動車(EV)やスマートフォン向けをはじめとするAI用途以外の半導体については需要が減少するなど、一部では停滞感も見られました。一般産業分野においては電子産業分野の設備投資拡大に連動して国内の電子周辺分野の設備投資が拡大しているほか、全体としてもメンテナンス需要が高い水準で推移いたしました。また、電力・上下水など社会インフラ分野においても設備の更新や各種メンテナンスなど堅調な状況が継続いたしました。

このような状況の下、当社グループは国内外で大型プロジェクトの受注・納入活動を進めるとともに、プラントエンジニアリングプロセスの効率化を目指したDX関連の投資や、グローバルでの人材育成・活用施策の推進など生産・納入キャパシティの増強に取り組んでまいりました。また、次世代の技術や新たな事業の創出を目指した研究開発活動の拡充、採用や研修の拡充など人的資本の強化、サステナビリティやガバナンスの高度化、効率的かつ合理的なデジタル経営の推進に向けた基幹システムの刷新への取組みなど、各種施策を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は受注高1,512億72百万円(前連結会計年度比4.7%増)、売上高1,632億69百万円(同8.6%増)、営業利益311億20百万円(同38.0%増)、経常利益316億39百万円(同35.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益241億50百万円(同39.5%増)となり、ROE(自己資本当期純利益率)は21.7%(前連結会計年度は18.4%)となりました。受注高は期初計画を下回ったものの前年度の実績を上回る受注高を確保いたしました。売上高及び各利益は前年度の実績及び期初の計画を上回り、前年度に続いて過去最高となる水準を達成いたしました。また、翌年度以降の売上のベースとなる繰越受注残高は1,057億78百万円(同8.5%減)となり、引き続き高い水準の受注残高を確保しております。

受注高

1,512億円

前期比 +4.7% **▼** 計画比 △2.4% **№**

繰越受注残高

1,057億円

前期比 △8.5% № 計画比 △8.5% №

売上高

1,632億円

前期比 +8.6% ▶ 計画比 +5.3% ▶

営業利益

311億円

前期比 +38.0% ▶ 計画比 +35.3% ▶

売上高 営業利益率

19.1%

前期比 +4.1ポイント ▶ 計画比 +4.3ポイント ▶

自己資本当期 純利益率(ROE)

21.7%

前期比 +3.3ポイント ✔

計画比 +6.7ポイント 🧪

水処理エンジニアリング事業

受注高

1,263 億円

前期比 +4.9% -

売上高

1,381 億円

前期比 +9.3% -

営業利益

273

億円

前期比 +43.3% -

主要な事業内容・製品



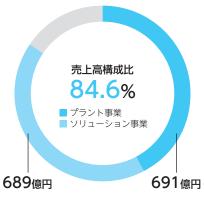
プラント事業

純水・超純水製造設備、用水処理設備、 排水処理・排水回収設備、有価物回収設備、 プロセス関連設備



ソリューション事業

消耗品交換、メンテナンス、運転管理、 改造工事、水処理加工受託、 包括メンテナンス



顧客・対象市場

電子産業 売上高 966 億円 ・半導体 ・FPD

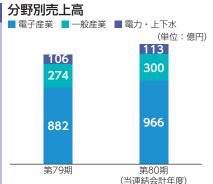
・電子部品



・食品/飲料

・機械/化学





受注高

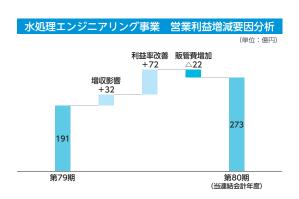
受注高は前連結会計年度比4.9%増となる1,263億27百万円となりました。電子産業分野では、国内・中国・東南アジアで大型案件の受注時期に遅れが見られたため期初の想定を下回ったものの、台湾で想定を上回る受注を獲得したことなどにより、プラント事業の受注高が増加いたしました。また、設備保有型サービスや各種メンテナンスなど国内・海外ともにソリューション案件が好調に推移したことから、ソリューション事業の受注高も増加いたしました。一般産業分野においても好調なソリューション案件の影響に加えて、ハイパーカミオカンデ向けの超純水設備や電子周辺分野の大型案件を受注した影響などから、受注高が増加いたしました。一方で、社会・インフラ分野は国内の発電所の更新工事の受注などがあったものの、浄水場の案件が減少したことにより受注高が若干減少する結果となりました。

売上高

売上高は前連結会計年度比9.3%増となる1,381億30百万円となりました。電子産業分野では、主に台湾において大型案件の工事が順調に進捗したことに加えて、国内で展開している設備保有型サービスや、納入設備に対する各種メンテナンスや消耗品交換、改造工事などのソリューション案件が国内外で好調に推移したことなどから売上高が増加いたしました。また、一般産業分野においても前年度以前に受注したプラント案件が順調に進捗したことや、ソリューション案件が好調に推移したことなどから売上高が増加し、社会・インフラ分野も国内の発電所を中心に堅調に推移したことにより売上高が増加いたしました。

■営業利益

営業利益は前連結会計年度比43.3%増となる273億82百万円となりました。プラント案件の売上増加のほか、プラント事業よりも収益性が高いソリューション事業の売上が拡大したこと、利益率の改善があったことなどから営業利益が増加いたしました。利益率は、プラント事業において、好調な設備投資を背景に受注環境が良好に推移したことや、収益性改善に向けた各種取組みなどによって改善したほか、ソリューション事業でも比較的収益性の高い設備保有型サービスの伸長などによって改善いたしました。



機能商品事業

受注高

249

前期比 +3.7% ₹

売上高

251

前期比 +4.9% ₹

営業利益

前期比 +8.9% ₹

主要な事業内容・製品



水処理薬品事業

R O水処理薬品、排水処理薬 純水・超純水製造装置 品、冷却水処理薬品、洗浄薬 フィルタ 品、ボイラ水処理薬品



標準型機器·機能材事業

機能材 (分離精製材)



食品事業

食品素材 食品添加剤



顧客・対象市場

水処理薬品事業

売上高

91 億円



- · 各種製造業
- ・ビル/商業施設

標準型機器・機能材事業

売上高

100 億円



- · 医療機関/研究機関
- · 各種製造業
- ・飲食業/コンビニエンスストア

売上高

59 億円



- ·食品工場/食品加工業
- · 飲料製造業
- ·介護食/健康食品製造業

分野別売上高

■ 水処理薬品 ■ 標準型機器・機能材 ■ 食品 (単位:億円)

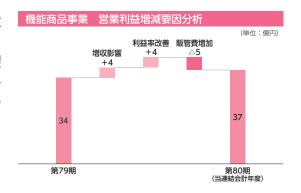


■受注高・売上高

受注高は前連結会計年度比3.7%増となる249億44百万円、売上高は同4.9%増となる251億39百万円となりました。好調な半導体需要を背景に、電子産業向けのRO膜処理剤や排水処理剤などの販売が好調に推移したことにより水処理薬品分野の売上高が増加したほか、電子材料の分離・精製に用いられるイオン交換樹脂などの機能材の販売が伸長したことなどから、標準型機器・機能材分野でも売上高が増加いたしました。一方で、加工食品等に向けた食品添加剤などを扱う食品分野では、不採算取引の整理を進めたことなどから減収となりました。

■営業利益

営業利益は前連結会計年度比8.9%増となる37億38百万円となりました。全般的な売上高の増加に加えて、比較的利益率の高い電子産業向けの水処理薬品や機能材などの売上が拡大したことや、原材料価格の上昇に伴う価格改定などの利益改善策を進めたことなどから営業利益が増加いたしました。



(注) 当連結会計年度より、従来「水処理エンジニアリング事業」に含まれていた分離精製事業 を「機能商品事業」に含める変更をしており、前連結会計年度との比較・分析は前連結会 計年度の数値を変更後の区分に組み替えて行っております。

-30 -

(2) 対処すべき課題

当社グループは中長期の経営計画である"ORGANO 2030"を策定しております。これまで"ORGANO 2030"では2030年度までに売上高2,000億円以上、売上高営業利益率15%以上、ROE 12%以上を安定的に計上できる収益構造の構築を目標として掲げてまいりました。しかしながら、電子産業分野を中心に想定を上回る成長が見られ、2030年度の目標であった営業利益300億円を2024年度に達成することとなりました。そのため、電子産業分野の成長が今後も続き、他分野における水処理需要も堅調に推移するという想定のもと、2030年度の業績目標を見直し、売上高は2,500億円、売上高営業利益率は15%を必達目標として18%以上を目指し、ROEは15%以上を維持することといたしました。この達成に向けて、当社グループは「事業成長戦略」「バリューチェーン強化」「経営基盤の拡充」の3点を重要な課題として定め、それぞれの取組みを改めて整理いたしました。なお、当社グループは持続的な企業価値の向上と収益性改善の達成状況を評価するため、ROEと売上高営業利益率を重要な指標として位置付けております。

●事業成長戦略

当社グループの主力市場である電子産業分野においては、生成AIの進展によって先端半導体が市場の成長を牽引することが予想され、それに伴い電子材料をはじめとする周辺市場の拡大も期待されております。そのため、電子産業分野は引き続き当社グループの重点分野として、同市場への展開を起点に技術革新、エリア展開を加速させ、事業拡大を目指す方針を継続してまいります。また、今後さらなる成長を実現するためには、電子産業分野への取組みと並行して、事業ポートフォリオと世界展開における地理的なポートフォリオの強化が必要であると認識しております。

事業ポートフォリオについては、当社グループが展開する水処理エンジニアリング事業及び機能商品事業のシナジーを一層強化し、顧客価値の最大化を目指すとともに、ソリューション事業を、安定収益基盤として利益を創出する領域(フィールドソリューション)と競争力確保と将来の売上貢献のための成長投資をする領域(アドバンストソリューション)に区分し、それぞれの特性に応じた戦略を講じていくことにより、成長を目指してまいります。

世界展開のポートフォリオについては、新たな展開地域である米国市場の開拓を最優先課題としつつ、中華圏での継続的な成長の確保に努め、韓国やインドといった新たな地域への展開も積極的に進めてまいります。加えて、ASEAN地域については、当社グループのサプライチェーン、エンジニアリングリソース強化を担う拠点としての位置付けも考慮しながら事業展開を進めてまいります。

これらの成長戦略の実現にあたっては、オーガニックな成長施策にとどまらず、他社との 提携やM&Aなどのインオーガニックな手段についても柔軟に検討しながら、優先順位を明 確化し、経営資源の戦略的な配分を図ってまいります。

— 31 —

●バリューチェーン強化

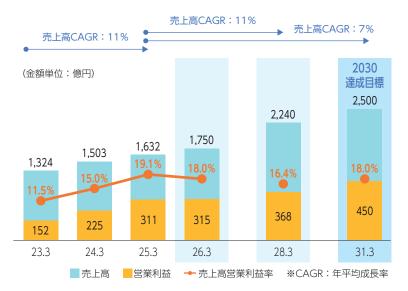
事業戦略を実行に移すには、それを支えるバリューチェーン上の各機能の強化が不可欠であります。生産・納入キャパシティの拡充及び業務効率化に向けたエンジニアリング体制の強化、事業戦略と連動した技術開発や知財戦略の推進による競争優位性の確立、顧客接点の強化に向けた国内外の拠点・ネットワークの再整備に取り組むことにより、施策の実行力と戦略の実現性を高めてまいります。

●経営基盤の拡充

事業成長戦略及びバリューチェーン強化を着実に実行していくうえで、それらを支える経営基盤のさらなる拡充が不可欠であります。当社グループでは、持続的な企業価値の向上を実現するため、人材・デジタル・財務・ESGといった複数の観点から戦略的な取組みを進めてまいります。

中でも、人材は最も重要な経営資源であり、要員体制の強化と人材育成を基軸に据えております。さらに、それらを最大限に活かすために、デジタル技術の活用による業務プロセスの革新を推進し、継続的に生産性の向上を図ってまいります。また、事業継続の大前提である安全確保、コンプライアンス遵守を徹底するとともに、戦略的な財務運営やESGの取組みも強化し、経営基盤の持続的な強化を進めてまいります。

<u>l .事業成長戦略</u>	【事業構水処理エンジニアリング!	_	【重点分野】 エレクトロニクス事業					
	ソリューション戦略	/ョン戦略 グローバル戦略		アロケーション戦略				
川.バリューチェーン強化	エンジニアリング体制強化 技術開発・		財戦略強化	国内外地域拠点の強化				
.経営基盤の拡充	人材戦略	デジタル戦略	財務戦略	ESG戦略				



ORGANO 2030達成目標					
売上高	CAGR7%以上の成長に よる2,500億円以上の売上				
売上高 営業 利益率	15%を必達目標として 18%以上を目指す				
ROE	15%以上の維持				

■経営目標

	区	分	第80期 2025年3月期 (実績)	第81期 2026年3月期 (計画)
受	注	高(百万円)	151,272	180,000
売	上	高(百万円)	163,269	175,000
営	業利	益(百万円)	31,120	31,500
		利益率(%)	19.1	18.0
自己 (R	と 資本当期紀 〇	屯利益率 E)	21.7	18.8

第83期 2028年3月期 (計画)	第86期 2031年3月期 (計画)
240,000	250,000
224,000	250,000
36,800	45,000
16.4	18.0
17.2	15.0

(3) 財産及び損益の状況の推移

区	分	第77期	第78期	第79期	第80期
	מ	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	(当連結会計年度) 2025年3月期
受 注	高(百万円)	135,698	173,491	144,468	151,272
売 上	高(百万円)	112,069	132,426	150,356	163,269
営 業 利	益(百万円)	10,850	15,212	22,544	31,120
売上高営業	利益率(%)	9.7	11.5	15.0	19.1
経 常 利	益(百万円)	11,545	16,020	23,425	31,639
親会社株主にする当期純	帰属(百万円) 利益	9,210	11,730	17,310	24,150
1株当たり当期		200.67	255.77	376.92	525.37
自己資本当期紀 (R O	純利益率 E)	12.9	14.5	18.4	21.7
総資	産(百万円)	130,506	164,854	182,703	194,396
純 資	産(百万円)	76,004	86,371	102,147	121,194
1 株当たり紅	直資産額(円)	1,655.14	1,877.80	2,218.53	2,631.24

- (注) 1. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第77期 の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定し ております。
 - 2. 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

受注高、売上高

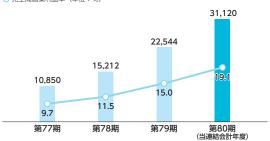
■受注高(単位:百万円) ■売上高(単位:百万円)



営業利益、売上高営業利益率

営業利益(単位:百万円)

○ 売上高営業利益率 (単位:%)



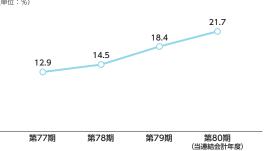
親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益(単位:百万円)



ROE

(単位:%)



総資産

(単位:百万円)

182,703

194,396

180,506

第77期 第78期 第79期 第80期 (当連結会計年度)

純資産、1株当たり純資産額

■ 純資産(単位:百万円)
○ 1 株当たり納資産額(単位:四



(4) 重要な親会社及び子会社の状況

1 親会社の状況

当社の親会社は東ソー株式会社で、同社は当社の株式を20,429千株(出資比率44.1%、間接保有分を含む。)保有しております。

当社は東ソー株式会社から水処理薬品の原材料の一部などの仕入れを行うとともに、同社に対し各種水処理装置及び関連薬品を販売するなどの取引を行っておりますが、当社の営業取引関係における依存度は僅少であります。

なお、東ソー株式会社と当社との間には、当社の重要な財務及び事業の方針に関する契約等は締結しておらず、事業活動を行ううえでの承認事項等、同社との関係で当社の重要な財務及び事業の方針に特段の制約はありません。当社は同社及びその子会社(当社及びその子会社を除き、以下「親会社グループ」という。)と関連した事業を営んでおりますが、両社の扱っている製品や取引先の点で明確な棲み分けがなされており、当社は上場会社として事業活動や経営判断において一定の経営の独立性が確保されていると認識しております。

「また、当社は親会社グループとの取引を公正に行い、少数株主の利益が適切に保護されるよう、親会社グループと少数株主間の利益相反問題を監視・監督することを目的とした特別委員会を設置しており、親会社グループと当社との間に重要な取引等が生ずる場合には、同委員会において審議し、取締役会に対して答申又は報告を行います。

2 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
オルガノプラントサービス株式会社	93百万円	100.0%	各種水処理装置の据付工事及び管理業務
オルガノフードテック株式会社	50	100.0	食品素材及び食品添加剤等の販売並びに製造
オルガノアクティ株式会社	20	100.0	印刷事業・各種保険の代理業・管理業務受託業
オルガノ(アジア)SDN.BHD.	7,000 ^{千マレーシア} リンギット	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ(蘇州)水処理有限公司	5,000千米ドル	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ・テクノロジー有限公司	30,000千台湾ドル	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ(タイランド)CO.,LTD.	120,100千タイパーツ	% 100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
PTラウタン・オルガノ・ウォーター	18,000 ^{百万インド} ネシアルピア	51.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.	3,150千米ドル	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ U S A , I n c.	3,000千米ドル	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事

- (注) 1. ※印の出資比率は、当社の子会社による間接保有分を含んでおります。
 - 2. 特定完全子会社に該当する会社はありません。
 - 3. 当社の連結子会社は、上記重要な子会社10社であり、持分法適用関連会社は1社であります。
 - 4. 当社は、2024年4月1日付にて当社100%子会社であったオルガノエコテクノ株式会社を吸収合併いたしました。
 - 5. 当社は、2025年4月11日付にてPTラウタン・オルガノ・ウォーターの株式の一部を譲渡したため、同社は連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

(5) 主要拠点(2025年3月31日現在)

国内

当社

①本社(東京都江東区)

工場

- 2つくば工場 (茨城県つくば市)
- 3いわき工場(福島県いわき市)

研究開発施設

4開発センター(神奈川県相模原市)

支店

- 5北海道支店(北海道札幌市)
- 6東北支店(宮城県仙台市)
- 7関東支店(東京都江東区)
- 8中部支店(愛知県名古屋市)
- 9 関西支店(大阪府吹田市)
- ⑩中国支店 (広島県広島市)
- 11九州支店(福岡県福岡市)

子会社

- ②オルガノプラントサービス株式会社(東京都文京区)
- (13) オルガノフードテック株式会社(埼玉県幸手市)
- 個オルガノアクティ株式会社 (東京都江東区)



海外

子会社

- **1**オルガノ(アジア)SDN.BHD. (マレーシア)
- ②オルガノ (蘇州) 水処理有限公司 (中国)
- ③オルガノ・テクノロジー有限公司 (台湾)
- **④**オルガノ(タイランド)CO.,LTD. (タイ)
- ⑤PTラウタン・オルガノ・ウォーター (インドネシア)
- ⑥オルガノ (ベトナム) CO.,LTD. (ベトナム)
- **②**オルガノUSA, Inc.
 (米国)



(6) 従業員の状況(2025年3月31日現在)

1 企業集団の従業員の状況

事	業	区	分	従	業	員	数	前連結会計年度末比増減
水処理エンジニアリング事業				2,087名			134名増	
機	能 商	8	事業			376名		3名減
全	社	(共	通)			197名		17名増
	合		計			2,660名		148名増

(注) 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の従業員数を変更後の区分に組み替えて行っております。

2 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	1,002名	69名増	43.9歳	16.0年
女性	225名	16名増	41.8歳	13.7年
合計又は平均	1,227名	85名増	43.5歳	15.6年

■ 当社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

and the control of t								
管理職に占める 女性労働者の	男性労働者の 育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注1)						
割合(%) (注1)	(注2)	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者(注3)				
4.7	93.9	75.0	80.1	58.4				

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号) の規定に基づき算出した ものであります。
 - 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号) の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3. 契約社員及び嘱託社員を含み、パートタイマーを除きます。

(7) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資(無形固定資産等を含む。)の総額は28億3百万円となりました。

(8) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(9) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2024年4月1日付で、当社を存続会社、当社の100%子会社であったオルガノエコテクノ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、すべての権利義務を承継いたしました。

(10) 主要な借入先の状況(2025年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株 式	会 社 み ず ほ	銀行			6,720百万円
株式	会 社 三 井 住 友	銀行			4,080百万円
三井信	主友信託銀行株式	t 会 社			2,962百万円
株 式	会 社 八 十 二	銀行			2,650百万円
株式:	会 社 三 菱 U F J	銀行			2,280百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年11月29日開催の取締役会において、連結子会社であるPTラウタン・オルガノ・ウォーターの当社が保有する株式の一部を譲渡することについて決議し、2025年4月11日付で譲渡いたしました。これにより、同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

2 会社の株式に関する事項(2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

101,568,000株

(2) 発行済株式の総数

46,359,700株

(自己株式 338,798株を含む。)

(3) 株主数

12.094名

2.5%
0.7%
11.4%
所有者別
株式分布状況
45.8%

外国人
21.9%

自己株式

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
東ソー株式会社	20,379千株	44.28%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,607千株	10.01%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,867千株	4.06%
KBC BANK NV - UCITS CLIENTS NO N TREATY	1,011千株	2.20%
株式会社みずほ銀行	464千株	1.01%
STATE STREET BANK AND TRUST CO MPANY 505103	407千株	0.88%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	373千株	0.81%
JPモルガン証券株式会社	359千株	0.78%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	356千株	0.77%
STATE STREET BANK WEST CLIENT — TREATY 505234	349千株	0.76%

- (注) 1. 持株比率は自己株式(338,798株)を控除して計算しております。
 - 2. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式54,840株(役員向け株式を付信託分)は含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区	分	株	式	数	対	象	員	数
取締役(社外取締役を除く)			13,80	0株			4	名

(注) 当社は、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会の決議に基づき当社取締役(非業務執行取締役を除く。)を対象に、また、同様に執行役員(国内非居住者を除く。)を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。その内容については「3.(5)取締役及び監査役の報酬等」に記載のとおりです。2025年3月31日現在において、当社が設定した信託が所有する当社株式は54,840株であります。

③ 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2025年3月31日現在)

地 位	氏	4	3	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役社長(代表取締役)社長執行役員	ШВ	B IE	幸	
取 締 役 常務執行役員	中山	□ 泰	利	プラント本部長
取 締 役 常務執行役員	須田	日信	良	技術開発本部長 環境安全品質保証部、購買・物流部、機能商品本部担当
取 締 役 常務執行役員	本 多	多哲	之	経営統括本部長 監査室、秘書室、海外事業推進本部、法務特許部、貿易管理室、支店担当
取 締 役	平 #	‡ 憲	次	
取 締 役	和田	日守	史	栄研化学株式会社 取締役会長
取 締 役	安音	多大	作	日鉄興和不動産株式会社 社外取締役 株式会社ニッスイ 社外取締役
取 締 役	花里	图 信	子	弁護士 光和総合法律事務所 パートナー カンロ株式会社 社外監査役
取 締 役	児 3	E 直	美	明治学院大学経済学部 教授
常勤監査役	田賃	第 嘉	宏	
監 査 役	樋□		達	弁護士 公認会計士 大手門法律会計事務所 代表パートナー アドバンス・レジデンス投資法人 執行役員 丸紅建材リース株式会社 社外取締役 (監査等委員)
監 査 役	児 3	医弘	仁	ダイナパック株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役 平井憲次氏、和田守史氏、安部大作氏、花野信子氏及び児玉直美氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 樋口 達氏及び児玉弘仁氏は、社外監査役であります。

- 3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 - ①2024年6月27日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって、取締役 照井惠光氏は任期満了により退任いたしました。
 - ②2024年6月27日開催の第79回定時株主総会において、児玉直美氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- 4. 当事業年度中の取締役及び監査役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。 取締役 安部大作氏は、2024年6月26日付で株式会社ニッスイ社外取締役に就任いたしました。
- 5. 監査役 田實嘉宏氏及び樋口 達氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役 田實嘉宏氏は、過去他社において財務部門での長年の業務経験があります。
 - ・監査役 樋口 達氏は、公認会計士の資格を有しております。
- 6. 当社は、社外取締役 平井憲次氏、和田守史氏、安部大作氏、花野信子氏及び児玉直美氏並びに社外 監査役 樋口 達氏及び児玉弘仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引 所に届け出ております。
- 7. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	3	担 当
常務執行役員	浅野	伸	技術開発本部副本部長兼エンジニアリングセンター長
常務執行役員	富沢	真	海外事業推進本部長兼海外事業企画室長兼海外事業管理室長兼 貿易管理室長 オルガノ・テクノロジー有限公司董事長 オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.会長
常務執行役員	久木﨑	誠	機能商品本部長兼機能商品事業部長
常務執行役員	小 池 省次	郎	経営統括本部副本部長兼経営企画部長
執 行 役 員	島田	健	技術開発本部エンジニアリングセンター計画部長
執 行 役 員	秋 元 英	良	監査室長
執 行 役 員	雨宮	徹	オルガノプラントサービス株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	江 口 正	浩	技術開発本部開発センター長
執 行 役 員	笠 原 里	志	経営統括本部データ&ソリューション部長
執 行 役 員	外川晶	久	プラント本部エコ・システム事業部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、取締役 平井憲次氏、和田守史氏、安部大作氏、花野信子氏及び児玉直美氏並びに監査役 田實嘉宏氏、樋口 達氏及び児玉弘仁氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役全員との間で会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令が規定する範囲で当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被補償者がその職務を行うにつき悪意があった場合にはその争訟費用の補償を行わない等一定の免責事由があります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役並びに当社の執行役員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、1年毎に契約を更新しております。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等一定の免責事由があります。なお、保険料は、当社及び当社子会社でその総額を按分負担しております。

-43 -

(5) 取締役及び監査役の報酬等

11 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針及び手続き

イ 取締役

2024年3月27日開催の取締役会において決議された当社の「取締役の報酬等の決定に関する方針」の概要は以下のとおりです。なお、本方針は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で検討を行いその意見を得たうえで、取締役会で決議されております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の 内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、 指名・報酬委員会からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に 沿うものであると判断しております。

(イ) 基本方針

業務執行取締役の報酬制度については、固定報酬(金銭)に加えて、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目的として、経営方針及び経営目標に合致した業務執行を促し、短期及び中長期の経営目標達成への強いインセンティブとなる報酬体系・報酬水準といたします。社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬制度については、その監督・監視機能を有効に機能させることを目的として、固定報酬(金銭)のみといたします。

(口) 報酬体系

i. 業務執行取締役

業務執行取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬は短期業績連動報酬(金銭)及び中長期業績連動報酬(株式)から構成されます。報酬水準は、外部の報酬コンサルタントや外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準等の客観的なデータと比較検証を行い、役位ごとに適切な報酬水準となるように設計しております。

(i) 固定報酬

役位ごとに設定された報酬テーブルに基づく報酬総額を7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。

(ii) 業績連動報酬

業績連動報酬の報酬総額に占める比率は、業績評価指標が取締役会で定めた 基準値の場合に概ね50%~60%程度となるように設計し、役位が高い取締役 ほどこの比率を高くします。また、短期業績連動報酬(金銭)と中長期業績連 動報酬(株式)の比率は、業績評価指標が取締役会で定めた基準値の場合に 6:4を目安に設計します。

· 短期業績連動報酬 (金銭)

短期業績連動報酬は金銭報酬としております。業績と報酬との関係性の明確化の観点から、当社グループの重要な経営指標である連結営業利益額を業績評価指標とし、前事業年度の連結営業利益額に応じて役位別の報酬テーブルにより算定される総額を、7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。支給額は連結営業利益額に応じて0~130%の範囲で変動します。

·中長期業績連動報酬 (株式)

中長期業績連動報酬は信託を用いた株式報酬制度としております。中長期的な企業価値の向上及び株主との利害関係の一致の観点から、当社グループの重要な経営指標であり資本効率性を示す連結自己資本当期純利益率(ROE)を業績評価指標とし、前事業年度の連結自己資本当期純利益率に応じて決定される業績連動係数と役位ごとの基礎金額を基に算定した当社株式を毎期一定の時期に交付します。支給相当額は連結自己資本当期純利益率に応じて0~200%の範囲で変動します。また、交付する株式は交付時から3年間の譲渡制限期間を設けております。

ii. 非業務執行取締役

非業務執行取締役の報酬は、固定報酬のみで構成され、職位に基づく報酬総額を7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。報酬水準は、外部の報酬コンサルタントや外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準等の客観的なデータと比較検証を行い、また各取締役の重要なる委員会の委員への選任状況や職務内容等を鑑み、適切な報酬水準となるように設計しております。

(ハ) 報酬決定の手続き

報酬等の決定に係るプロセスの客観性及び透明性を確保し、適切な報酬額を設定することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。当社の取締役の報酬額及びその算定方法は、同委員会の意見を得たうえで、株主総会の決議により決定した報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定いたします。指名・報酬委員会は、取締役報酬の総額、個別の取締役報酬額の確認及び取締役の報酬等の方針に係る事項等について検討を行い、取締役会へ答申します。取締役の報酬のうち、業績連動報酬については、あらかじめ定めた方法に従って支給額及び支給株式数が一義的に決定されます。

□ 監査役

監査役の報酬は、それぞれの職位に応じた定額報酬としております。報酬額については、株主総会の決議により決定した報酬枠の範囲内で監査役の協議により決定しております。

2 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

報酬等の種類	決議年月日	対 象 者	内容	決議時点の員数
金銭報酬等	2023年6月29日	取締役	年額340百万円以内 (うち社外取締役 年額90百万円以内)	9名 (うち社外取締役5名)
	2006年6月29日	監査役	年額60百万円以内	4名
非金銭報酬等 (中長期業績連動報酬 (株式))	2018年6月28日	取締役 (非業務執行取締 役を除く)	3事業年度当たり300 百万円以内、株式16 万2千株(1事業年度 当たり5万4千株)以内	6名

⁽注) 当社は、2022年10月1日付で当社普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、非金銭報酬等(中長期業績連動報酬(株式))の内容は、決議時点(2018年6月28日)の株式数を記載しております。

3 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

		報酬等(の種類	別 の 総 額	及び対	象 員 数
区分	報酬等の総額	固 定	報 酬	業 績 短 期	連 動 中 長 期	報酬
	THE THE STREET	金 銭	報	酬 等	非金銭報酬等 (株 式)	
		種類別総額	対象員数	種類別総額	種類別総額	対象員数
取 締 役 (社外取締役を除く)	215百万円	84百万円	4名	82百万円	48百万円	4名
監 査 役 (社外監査役を除く)	20百万円	20百万円	1名	_	_	_
社 外 取 締 役	55百万円	55百万円	6名	_	_	_
社 外 監 査 役	21百万円	21百万円	2名	_	_	_
合 計	312百万円	182百万円	13名	82百万円	48百万円	4名

- (注) 1. 上記には、2024年6月27日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を 含んでおります。
 - 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由並びに業績連動報酬の算定方法については「1 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針及び手続き」、当事業年度を含む業績指標の推移は「1.(3) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。
 - 4. 非金銭報酬等(中長期業績連動報酬(株式))の内容は「1 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針及び手続き」に記載のとおりであり、上記の非金銭報酬等(株式)の額には、当事業年度に交付された報酬及び翌事業年度に交付予定の報酬のうち、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。なお、当事業年度の交付状況は「2.(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

(6) 社外役員に関する事項

11 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況については「(1) 取締役及び監査役の氏名等(2025年3月31日現在)」に記載のとおりです。当社と各兼職先との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

2 当事業年度における主な活動状況

区	分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	指名・報酬委員会 出席状況
		平井憲次	15回中15回 (100%)	_	9回中9回 (100%)
		和田守史	15回中15回 (100%)	_	9回中9回 (100%)
取	締 役	安部大作	15回中15回 (100%)	_	9回中9回 (100%)
		花野信子	15回中15回 (100%)	-	9回中9回 (100%)
		児玉直美	11回中11回 (100%)	-	7回中7回 (100%)
監	本 公	樋 □ 達	15回中15回 (100%)	14回中14回 (100%)	_
	監査役	児玉弘仁	15回中15回 (100%)	14回中14回 (100%)	_

⁽注) 取締役 児玉直美氏は、2024年6月27日開催の第79回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2024年6月27日以降に開催された取締役会及び指名・報酬委員会への出席状況を記載しております。

● 取締役

2 271	
氏 名	主 な 発 言 状 況 及 び 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
平井憲次	主に研究機関の長としての豊富な知識・経験に基づき、経営計画、事業戦略、技術開発戦略、 リスク管理、知財戦略、安全管理、内部統制、組織改正、サステナビリティ、従業員の労務管 理等について適宜発言を行うなど、その役割を適切に果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当社役員の報酬改正の検討や当社役員の育成計画の検 討を行うほか、取締役候補者等の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 さらに、特別委員会の委員として、当社親会社グループとの重要な取引・行為の有無に関する 事項の審議・検討を行う等、少数株主の利益保護の観点における監督機能も担っております。
和田守史	主に医薬品業界の上場企業の経営者としての会社経営に関する豊富な知識・経験に基づき、経営計画、事業戦略、グローバル戦略、IR戦略、人材戦略、リスク管理、与信管理、グループガバナンス等について適宜発言を行うなど、その役割を適切に果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当社役員の報酬改正の検討や当社役員の育成計画の検討を行うほか、取締役候補者等の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。さらに、特別委員会の委員として、当社親会社グループとの重要な取引・行為の有無に関する事項の審議・検討を行う等、少数株主の利益保護の観点における監督機能も担っております。
安部大作	主に金融機関の経営者としての会社経営に関する豊富な知識・経験に基づき、経営計画、事業 戦略、グローバル戦略、内部統制、資本政策、財務戦略、リスク管理、グループガバナンス等 について適宜発言を行うなど、その役割を適切に果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当社役員の報酬改正の検討や当社役員の育成計画の検 討を行うほか、取締役候補者等の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担ってお ります。 さらに、特別委員会の委員として、当社親会社グループとの重要な取引・行為の有無に関する 事項の審議・検討を行う等、少数株主の利益保護の観点における監督機能も担っております。
花野信子	主に弁護士としての法務に関する豊富な知識・経験に基づき、グローバル戦略、事業戦略、内部統制、サステナビリティ、グループガバナンス、リスク管理、与信管理等について適宜発言を行うなど、その役割を適切に果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当社役員の報酬改正の検討や当社役員の育成計画の検討を行うほか、取締役候補者等の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 さらに、特別委員会の委員として、当社親会社グループとの重要な取引・行為の有無に関する事項の審議・検討を行う等、少数株主の利益保護の観点における監督機能も担っております。
児 玉 直 美	主に大学機関における経済学の研究者としての豊富な知識と経済産業省での多岐に渡る分野での経験に基づき、経営計画、事業戦略、グローバル戦略、IR戦略、DX戦略、リスク管理、グループがバナンス、人事政策、内部統制、配当政策等について適宜発言を行うなど、その役割を適切に果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当社役員の報酬改正の検討や当社役員の育成計画の検討を行うほか、取締役候補者等の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

● 監査役

氏	名	主	な	発	言	状	況
樋口	主に弁護士及び公認会計士としての法務、財務及び会計に関する豊富な知識・経験に基づき、 樋 口 達 内部監査、内部統制、資本政策、コンプライアンス、リスク管理、グループガバナンス、与信 管理、会議体運営等について適宜発言を行っております。						
主に大手食品メーカーで取締役(監査等委員)として監査業務に携わってこられた経験に基づ 児 玉 弘 仁 き、内部監査、内部統制、人事政策、資本政策、コンプライアンス、リスク管理、グループガ バナンス、与信管理、会議体運営等について適宜発言を行っております。							

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区	分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額		60百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の	合計額	60百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人 有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 連結子会社の監査の状況

当社の重要な海外子会社のうち、オルガノ・テクノロジー有限公司ほか5社については、 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む。)の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、会計監査人の適正な監査業務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の体制及び方針

(1) コーポレートガバナンスの状況

11 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

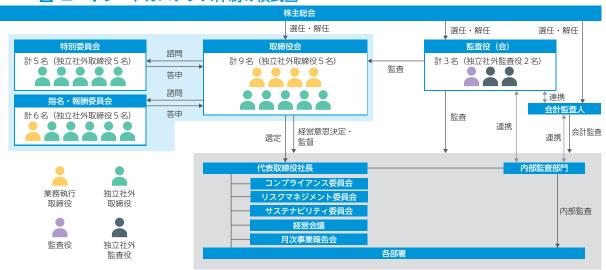
当社は、公正かつ信頼性の高い経営の実現と経営効率の向上を目指し、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- イ 株主の権利を尊重し、平等性を確保いたします。
- ロ 株主・投資家、消費者・顧客、取引先、従業員、地域社会など、幅広いステークホル ダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働いたします。
- ハ 会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保いたします。
- 二 取締役、監査役及び執行役員は、受託者責任を認識し、求められる役割・責務を実効 的に果たします。
- ホ 株主との間で建設的な対話を行います。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を「オルガノコーポレートガバナンス・ガイドライン」として定め、当社ホームページにて公表しております。

(https://www.organo.co.jp/sustainability/governance/guideline/)

2 コーポレートガバナンス体制の模式図



3 機関設計

イ 取締役会

取締役会は、取締役9名(うち、独立社外取締役5名)で構成され、重要な業務執行 に関する意思決定を行うとともに業務執行状況の監督を行っております。

□ 監査役会

監査役会は、監査役3名(うち、社外監査役2名)で構成され、監査役2名が財務・会計に関する適切な知見を有しており、1名は法務に関する適切な知見を有しております。

ハ 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役6名(うち、独立社外取締役5名)で構成され、取締役及び執行役員の選任及び解任等の役員指名並びに取締役等の報酬等に関する事項について検討し、取締役会に報告しております。

二 特別委員会

特別委員会は、独立社外取締役5名のみで構成され、親会社グループと少数株主間の利益相反問題を監視・監督し、少数株主の利益を適切に保護するために、親会社グループと当社との重要な取引等が生ずる場合には、取引内容を審議し、取締役会に対して答申又は報告を行います。

ホ 執行役員制度

執行役員制度を導入し、14名(うち、取締役兼務4名)が選任されております。これにより、取締役の「経営の意思決定及び監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分け、責任の明確化と意思決定の迅速化を実現しております。

へ経営会議

経営会議は、業務執行取締役及び役付執行役員で構成され、中長期的な戦略等の立案 及び重要な経営課題の審議を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は経営会議に出席することができ、必要に応じて 意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

ト 月次事業報告会

月次事業報告会は、業務執行取締役、執行役員、事業部長等により構成され、経営会議における承認事項の連絡、各事業及び中期経営計画、単年度の利益計画の進捗確認等を行っております。

また、四半期に一度、グループ会社社長、海外部門長、管理部門長、支店長を構成員に含めたグループ連絡会として開催することで、グループ会社を含めた当社グループ全体について同様の進捗確認等を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は月次事業報告会に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

チ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社内委員9名(うち、取締役4名)で構成され、コンプライアンス体制の構築やコンプライアンス教育計画の策定に取り組んでおります。

リ リスクマネジメント委員会

当社は、2024年4月にリスクマネジメント委員会を設置いたしました。本委員会は、 業務執行取締役及び役付執行役員並びに主要リスク主管部門の部門長及び子会社の社長 の中から選任された者で構成され、原則として年に4回開催し、事業活動に重要な影響 を与えるリスク(主要リスク)の適切な管理等を行っております。また、主要リスクの 識別、分析、評価及び対応を推進するために必要な事項について決議を行い又は報告を 受け、重要な事項については取締役会に上程又は報告を行っております。

ヌ サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、業務執行取締役及び役付執行役員で構成され、取締役会で決定した基本方針に基づき、当社グループのサステナビリティ経営推進のための施策を企画・立案し、実行します。

なお、施策の具体的な推進は、下部組織であるサステナビリティ実行会議が行います。

4 取締役会全体の実効性評価

当社は、毎年、全取締役及び監査役を対象にアンケートを実施し、その結果を参考に取締役会で取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、取締役会の機能維持・向上に向けた取組みについて議論しています。

第80期(2025年3月期)

(アンケート対象期間2023年4月~2024年3月)

■ 2023年度に実施した主な取組み

2022年度を対象とした評価結果を踏まえて、以下の取組みを行いました。

●取締役・社長候補者の適格性及び育成方針に関する議論

当社グループを成長させるために、経営者に相応しい資質・経験・知識を活かし、変革できる経営人材を育成することを目的として役員育成計画を策定いたしました。今後は計画に則り、役員育成の強化を図ってまいります。

●リスク管理体制の強化(グループガバナンスの強化)

コンプライアンスグループの設置や経営トップからのメッセージの発信、周知活動等により現場の 意識の底上げを図りました。また、海外子会社を含めたグループ監査体制の強化等グループ全体の ガバナンス強化体制構築を進めてまいりました。さらにリスクマネジメント委員会の立ち上げに向 けて、リスク評価等のリスク管理の実効性向上に向けた議論を取締役会にて実施いたしました。 今後も取締役会にてこれらの実効性についてモニタリングしてまいります。

●収益力・資本効率等を意識した経営計画、人的資本への投資等、取り組むべき課題の議論の充実化 これらの課題につきましては、当社の長期経営計画及び中期経営計画の討議テーマとして、執行側 を中心に議論し、議論の内容や今後の方向性について、適宜取締役会に報告し、取締役会からのコ メントにも対応してまいりました。

■ 2023年度の評価結果及び今後の取組み

評価結果及び今後の取組みは以下のとおりであり、これらの実施により取締役会のさらなる改善を図ってまいります。

●資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて

外部専門講師を招聘しての研修に自社固有の課題を盛込むことなどで、取締役会構成メンバーと関連部門長の資本コストを意識した経営のリテラシーの底上げを図るとともに、自社の課題についても実践的な討議を行います。

これらを基に、市場(投資家)との適切な対話や、中長期経営計画への反映等について、取締役会への共有を進めてまいります。

●事前説明による審議の実効性向上

取締役会での審議事項のうち、特に重要である案件については、取締役会での論点の明確化や議論の充実を図るための社外取締役や監査役への事前の情報共有と必要に応じた説明を実施いたします。その一例として、重要案件の審議体である経営会議やリスクマネジメント委員会等への参加を促してまいります。

●「デジタル&データ活用による価値創出と提供」や「人的資本への投資と経営戦略との整合」に関する議論

これらのテーマは当社においても近年重要性を増している課題であると認識しております。このため、当社の取組み内容と進捗を取締役会に報告することで共有を図り、議論を進めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につい ては特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元を重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の 実施を基本方針としたうえで、収益の状況を勘案した利益配分に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、持続的な成長に向けた事業投資及び研究開発投資等に活用 してまいります。

なお、当社は定款に剰余金の配当等を取締役会決議によって行うことができる旨の規定を 設けておりますが、配当の実施につきましては、中間配当及び期末配当の年2回としたうえ で、期末配当は原則的に定時株主総会の決議事項としております。

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

连帕貝伯列飛衣(2025年3月31日現在)			
科目 	金額		
資産の部			
流動資産	164,367		
現金及び預金	16,751		
受取手形	677		
売掛金	42,549		
電子記録債権	4,502		
契約資産	36,223		
リース投資資産	35,512		
商品及び製品	8,010		
仕掛品	11,169		
原材料及び貯蔵品	3,345		
その他	5,719		
貸倒引当金	△94		
固定資産	30,028		
有形固定資産	21,516		
建物及び構築物	5,944		
機械装置及び運搬具	1,091		
土地	12,437		
建設仮勘定	690		
その他	1,352		
無形固定資産	1,120		
投資その他の資産	7,391		
投資有価証券	2,373		
退職給付に係る資産	2,260		
繰延税金資産	2,391		
その他	505		
貸倒引当金	△138		
資産合計	194,396		

科目	金額
負債の部	
流動負債	64,401
支払手形及び買掛金	23,438
電子記録債務	4,648
短期借入金	18,877
未払法人税等	5,042
契約負債	2,564
賞与引当金	2,161
製品保証引当金	1,349
工事損失引当金	34
役員株式給付引当金	103
その他	6,180
固定負債	8,799
長期借入金	3,680
繰延税金負債	25
退職給付に係る負債	4,984
その他	110
負債合計	73,201
純資産の部	
株主資本	115,969
資本金	8,225
資本剰余金	7,508
利益剰余金	100,982
自己株式	△746
その他の包括利益累計額	4,978
その他有価証券評価差額金	256
為替換算調整勘定	3,397
退職給付に係る調整累計額	1,323
非支配株主持分	246
純資産合計	121,194
負債純資産合計	194,396

(単位:百万円)

科目	金	額
売上高		163,269
売上原価		108,087
売上総利益		55,182
販売費及び一般管理費		24,061
営業利益		31,120
営業外収益		
受取利息及び配当金	151	
為替差益	383	
持分法による投資利益	122	
その他	123	780
営業外費用		
支払利息	246	
その他	15	262
経常利益		31,639
特別利益		
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	724	728
特別損失		
固定資産廃棄損	9	9
税金等調整前当期純利益		32,358
法人税、住民税及び事業税	8,107	
法人税等調整額	63	8,171
当期純利益		24,186
非支配株主に帰属する当期純利益		36
親会社株主に帰属する当期純利益		24,150

(単位:百万円)

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

貝旧 別	
科目	金額
資産の部	
流動資産	114,674
現金及び預金	7,896
受取手形	621
売掛金	26,601
電子記録債権	4,361
契約資産	16,812
リース投資資産	35,732
商品及び製品	6,970
仕掛品	6,208
原材料及び貯蔵品	2,201
前渡金	3,416
前払費用	582
短期貸付金	2,492
その他	805
貸倒引当金	△27
固定資産	27,921
有形固定資産	20,216
建物	5,215
構築物	349
機械及び装置	928
車両運搬具	4
工具、器具及び備品	1,182
土地	12,319
建設仮勘定	215
無形固定資産	925
ソフトウエア	824
その他	100
投資その他の資産	6,780
投資有価証券	762
関係会社株式	2,237
差入保証金	111
前払年金費用	995
繰延税金資産	2,541
その他	270
貸倒引当金	△138
資産合計	142,595

 科目	金額
負債の部	
流動負債	41.062
支払手形	41
買掛金	9,095
電子記録債務	3,755
短期借入金	14,400
1 年内返済予定の長期借入金	1,820
未払金	1,670
未払法人税等	2,977
契約負債	839
預り金	1,256
賞与引当金 制品保証引出令	1,602
製品保証引当金 工事損失引当金	1,303 12
工事很大可当並 役員株式給付引当金	103
その他	2,182
固定負債	9,164
長期借入金	3,680
退職給付引当金	5,456
その他	27
負債合計	50,226
純資産の部	
株主資本	92,116
資本金	8,225
資本剰余金	7,508
資本準備金	7,508
その他資本剰余金	0
利益剰余金	77,129
利益準備金	832
その他利益剰余金	76,297
配当引当積立金 研究開発積立金	140 90
研先用光傾立並 固定資産圧縮積立金	467
ロた真産圧稲積立 立 オープンイノベーション促進積立金	51
別途積立金	40,065
繰越利益剰余金	35,482
自己株式	△ 746
評価・換算差額等	252
その他有価証券評価差額金	252
純資産合計	92,369
負債純資産合計	142,595

(畄)	(++	五下	Ш,
(半	177	田刀	\Box

科目	- 1000	
売上高		98,305
売上原価		61,350
売上総利益		36,954
販売費及び一般管理費		18,681
営業利益		18,273
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,961	
固定資産賃貸料	276	
その他	106	5,344
営業外費用		
支払利息	137	
減価償却費	110	
固定資産税	16	
その他	5	268
経常利益		23,348
特別利益		
投資有価証券売却益	724	
抱合せ株式消滅差益	1,433	2,157
特別損失		
固定資産廃棄損	8	8
税引前当期純利益		25,497
法人税、住民税及び事業税	4,705	
法人税等調整額	93	4,799
当期純利益		20,698

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

オルガノ株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士山 本 健太郎 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士渡 邊 崇

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オルガノ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し 開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運 用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎 となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の 注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。 監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企 業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

オルガノ株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士山 本 健太郎 指定有限責任社員 公認会計士渡 邊 崇 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オルガノ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎 となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を 検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況 について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社 及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社 については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要 に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 2025年5月12日

オルガノ株式会社 監査役会 常勤監査役 田 實 嘉 宏 ⑩ 社外監査役 樋 □ 達 ⑩

社外監査役 児 玉 弘 仁 印

以上

株主総会会場ご案内図



会場



オルガノ株式会社 本社ビル 2階会議室

東京都江東区新砂1丁目2番8号

電話:(03)5635-5111

交通の ご案内



東京メトロ東西線

東陽町駅3番出口より 徒歩約7分

本年から、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめさせていただくこととなりました。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。





見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォン トを採用しています。

